療養費(法定・付加)支給申請書

トヨタ自動車健康保険組合理事長殿

未記入欄がある場合、

支給が遅れることがありま

1 - / 11 233	- MACKBONE 1 1-1	· + ×//×						_	
保険証等	記号	番号		①傷病者					
0				□被保険者	(本人)		扶養者(家	 E族	
記号番号				被扶養者((家族) 0	0場合は②を	と記入		
被保険者 (従業員)				②被扶養者				続柄	
氏名				氏名	(2)(3)()	*УРСП	続村		
生年月日	昭和 / 平成	年 月							
生平月日		——————————————————————————————————————	日	生年月日 [□昭和	□平成			
	₸					年	月		月
				③発病また!					
連絡先				□平成	□令和		н		
	承託 / \			① 炬 床 丸		年		日・	不詳
	電話()	_		④傷病名					
	E-mail	1	部						
	社内区分 (工場名等)		口	⑤直接の傷料	房 原 因				
	課/室		G/係/組			(価災害		 - □その	仙
職場	WW ==		O /	⑥原因(どこで					<u>'</u>
				O /\(\text{A}(\text{C} \text{C})	2002	プロネ派四が	WE COWA.	勿口は小叶で	
	電話 ()	_							
↓被保険者	(従業員)口座を記入	、※被保険者以外の口	座振込を希	望する場合、委	任状(健保	RHPに掲載)	を記入・添付・	ください	
	□ 銀行		種	普通	□座番号	ļ <u>.</u>			I
振	□ 信用金庫		別	当座		i	4 学 早 \ 方 =	<u>i</u> i	<u> </u>
込	□ 農協 □ 労働金庫	 	カタカナ゛		義(被	床 陝 石 (仏	É業員) 名	<u> </u>	
	金融機関番号	店番号	<i>A > A)</i>	CHL/C					
		i i				-			
申請区		出書類がそろっている		こご確認ください	١)		組合処	理欄	
□治療用装	具□装着者の氏々	名が記入された 領	収書			病類コート	,		
(コルセット等	□装着者の氏々	名が記入された領	収書の内	訳書(明細語	書)				
	□装具装着証明	明書(医師の証明])						
	□装具作製確認	忍書①				医師指示	示年月		
	□②写真→〔[□ メール送信(月 日) /□ 貼付月	用紙]				
		、医療受給者証(
□小児用眼	鏡 □装着者の氏々	名が記入された 領	収書			領収書	発行日		
= ,		名が記入された領		訳書(明細語	書)				
		-ム代・レンズ代・							
	記載されてい			=1 */7					日間
		・	舗の証明	1)		給付対象		1 1	П
	□領収書貼り付		∡ г•тр ▼ / HIII•1У.	• /		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	V H2Z	T :	i i
□弾性着衣		<u> 10 川枫</u> 名が記入された 領	地						
(悪性腫瘍の徘		日が記入された 6 名が記入された領		1 部 主 (阳 如 5	事/	入通	ilに	上限	<u> </u>
(芯注)理場の外				加爾(切种)	百/		-		
		接着指示書(医師				□1.入	**	有 □無	\
□保険証等	ツ 口文診者の氏名	名が記入された領				□ 2.通		(#II	<i>)</i>
不携帯	□診療 報酬 明清	拙書(レセン ト)	(一診)	療明細書・調剤	明細書		¥寸 □採	型 口な	
		細書(調剤レセプト)		は手続きできまっ	せん		割合		%
	**	薬局領収書があ					証不携帯	¥	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	細書・調剤 <u>報酬</u> 明				□前健	保喪失後受	之診 ¥	
	医療機関・	調剤薬局の窓口~	発行をこ	依頼ください	い				
□前保険資	格□前健保の領↓	仅書または返納書	Ė						
## # W M	治療 □前健保発行(カレセプト (診療	李 五日 州田 日 名1	1主)					

▶ 領収書・医師の証明は**返却いたしません**。必要な方はご提出前に各自でコピーをとってください。

▶ 支給決定について

支給審査は、医師の証明が発行された月のレセプト(診療報酬明細書)等の診療内容の確認を行うため、 支給までにお時間を要します。ご了承ください。

送付先・問い合わせ先

トヨタ自動車健康保険組合 給付グループ 外線:(0565) 28-0153 内線(811) 6-0561

□提出書類 · 更新時期

治療用装具関係

コルセット等	・領収書 (1) 料金明細、(2) オーダーメイド又は既製品の別、 (3) 義肢装具士の氏名、(4) リスト収載されていない既製品の場合は、A算定式とB算定式の価格 (1)~(3)が記載されていること、(4)はリスト外の既製品の場合は記載・別紙「装具作製確認書①」を記入・別紙「装具作製確認書②写真」はプリントした写真の添付または画像をメール送信 sougu@toyotakenpo.jp 件名に【保険証の記号・番号、被保険者氏名】を入力・屋内用・屋外用の2足を同時に作成された場合は、1足のみ支給	前回購入した時の 年齢 0歳 1~2歳 3~5歳 6歳以上 ※起算日は前回購入	更新前に使用していた期間4ヶ月以上6ヶ月以上1 0ヶ月以上1 2ヶ月以上した領収日			
小児治療用眼鏡	・領収書(装着者の氏名の記載があるもの) 領収書に内訳(フレーム・レンズ・オプション代等) の記載がない場合は、見積書等を添付 ・別紙「治療用眼鏡 領収書貼り付け用紙」を記入し、 領収書を貼り付ける ・オプション、加工代は支給対象外 ・【上限額(税込)】 2024.4月以降治療用眼鏡:40,492円、コンタクトレンズ:13,780円 2024.3月まで治療用眼鏡:38,902円、コンタクトレンズ:16,324円		前回より1年以上 前回より2年以上 した領収日 視、先天白内障術後 用として用いる眼鏡 レンズ			
弾性着衣 (悪性腫瘍の術後 四肢リンパ浮腫 または原発性の 四肢リンパ浮腫 の治療)	・領収書は1枚であること(購入した品名、購入数、タイプの確認ができること) ・領収書に内訳の記載がない場合、見積書、請求書等を添付 ・医療機関の発行した領収書は支給対象外 ・一度に購入可能な枚数は2枚 ・弾性包帯については、医師の判断により弾性ストッキング等を使用できないと指示がある場合に限り、対象 ・慢性静脈不全による難治性潰瘍治療のため、医師の指示に基づき購入される弾性着衣の治療においては 1回に限り対象	年齢問わず ※起算日は前回購入 【上限額(税込)】 弾性ストッキング 弾性スリーブ 弾性グローブ 弾性包帯 上肢 弾性包帯 下肢	更新前に 使用していた期間 6ヶ月以上 した領収日 28,000円 (片足用:25,000円) 16,000円 15,000円 7,000円 14,000円			
治療費関係	提出書類(すべて原本)・注意事項					
保険証不携帯 の治療	・領収書 ・診療報酬明細書(レセプト)、調剤報酬明細書(レセプト) ・傷病名の記載がない領収明細書、診療明細はレセプトではありません。 ・診療報酬明細書(レセプト)は医療機関、調剤薬局へ発行を申し出ていただく必要があります。					
前保険資格	・納付書または領収書					

更新について (支給条件)

提出書類(すべて原本)・注意事項

□書類の返却

喪失後の治療

・ご提出いただいた書類(原本)は、<u>返却いたしません</u>。 子ども、障がい、母子父子家庭等の市町村医療費助成を受けている方は、申請に必要な書類を確認、コピーし お手元に保管してください。

・前健保、前加入国保等で診療報酬明細書(レセプト)の発行を申し出ていただく必要があります。

□申請者への注意事項

支給時期	・支給審査は医療機関の診療報酬明細書(レセプト)、医師の証明等の診療内容の確認を行います。 審査にお時間を要しますので、ご了承ください。
	また、提出書類の不備(添付書類の不足、領収書がコピー等)の場合にも、支給審査が遅れます。
支給日	・毎月5・15・25日(支給日が土日祝日の場合は、その前日。長期連休中の場合は、別に定める日)
要連絡の事項	・交通事故・通退勤中・業務中の傷病の場合、書類をご提出いただく前に、すみやかに
	健康保険組合までご連絡ください。
書面内容の確認	・医療機関、装具業者、その他の関連する保険者等に対し、支給決定に必要な情報の提示及び照会
	を行う場合があります。予めご了承ください。
受給を受ける 権利の時効	・2年(時効起算日は治療用装具の代金、または治療費の支払日の翌日)